

令和7年度 地方公共団体定員管理研究会（第1回）資料

令和7年6月24日（火）

総務省公務員部給与能率推進室

目 次

1	地方公共団体における定員管理の現状・・・・・・・・・・	3
2	定員管理の参考指標・・・・・・・・・・	7
3	参考指標の活用状況等調査結果（令和6年度実施）・・・・・・	21
4	第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）・・・・・・	28

1 地方公共団体における定員管理の現状

地方公共団体の職員数の推移

- 職員数は、平成29年以降は横ばいから微増傾向となっており、令和6年4月1日現在の職員数は、281万1,749人（対前年比 1万153人増）となっている。特に、令和5年度から段階的に定年が引上げられることに伴い、同年度末に定年退職者が生じないことなどにより、職員数は対前年比で大幅に増加している。（図1）
- 職員数を団体区分別に見ると、都道府県の令和6年4月1日現在の職員数は143万2,094人であり、全体の50.9%を占めている。
市町村等（指定都市、特別区及び一部事務組合等を含む。以下同じ。）の職員数は、137万9,655人であり、全体の49.1%を占めている。（図2）

図1 地方公共団体の職員数の推移（平成6年～令和6年）

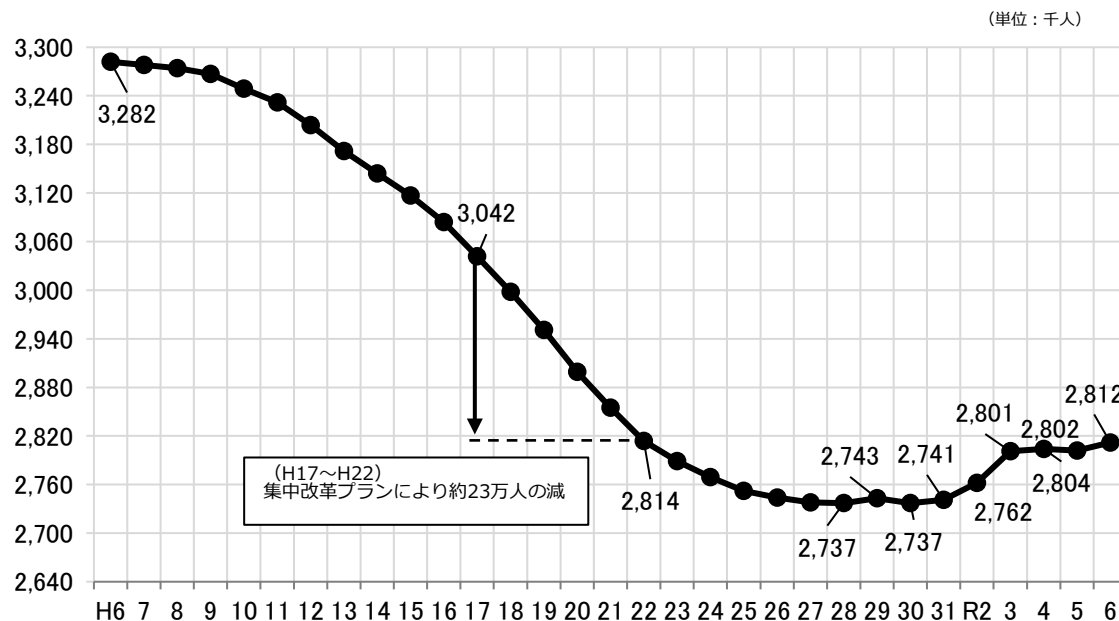
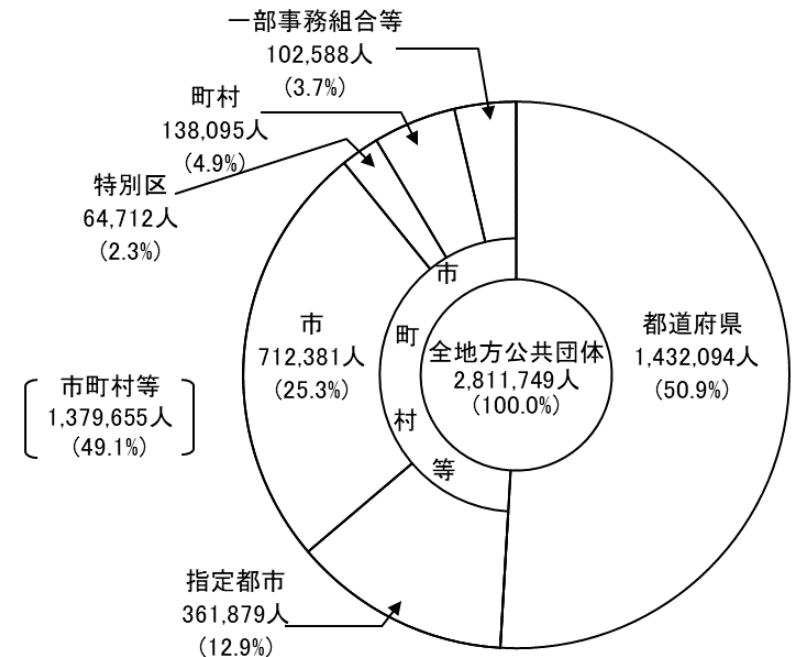


図2 団体区分別職員数の構成（令和6年4月1日現在）



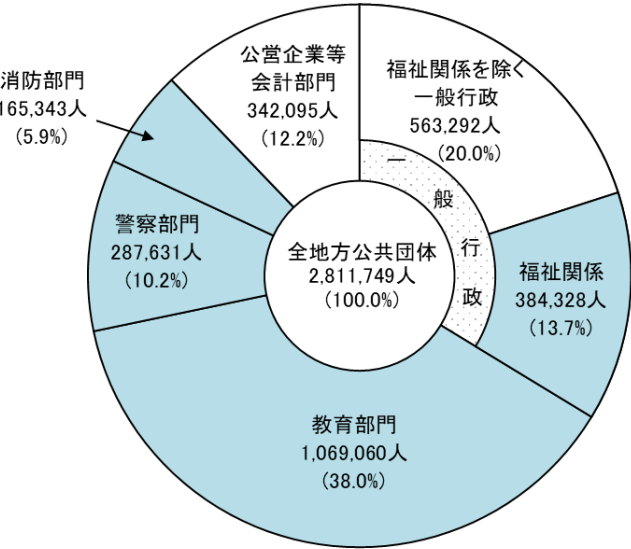
※（出所）総務省「地方公共団体定員管理調査」

地方公共団体の団体区分別・部門別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

○ 職員数を部門別に見ると、教育部門、警察部門、消防部門で過半数を占め、さらに、一般行政部門のうち法令等で定員に関する基準を定めている保育所や福祉事務所等の福祉関係の職員数を加えると、約2/3の職員は国が定員に関する基準を幅広く定めている部門に属しており、残りの約1/3の職員は、地方公共団体が自主的に定員管理を行う余地が比較的大きい一般行政部門（福祉関係除く）及び公営企業等会計部門に属している。なお、都道府県及び市町村等の部門ごとの内訳については下図のとおりとなっている。（図3）

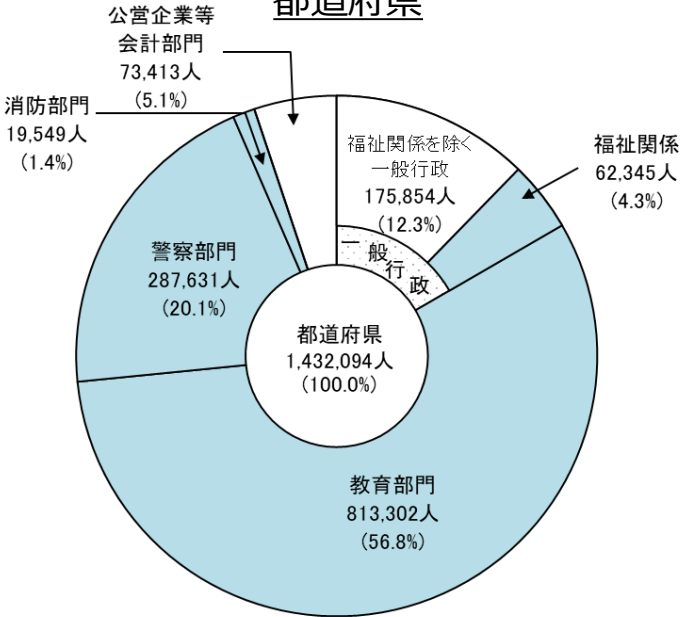
図3 団体区分別・部門別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

全地方公共団体



一般行政部門 947,620人 (33.7%)	教育、警察、消防、福祉 1,906,362人 (67.8%)
-------------------------------	--------------------------------------

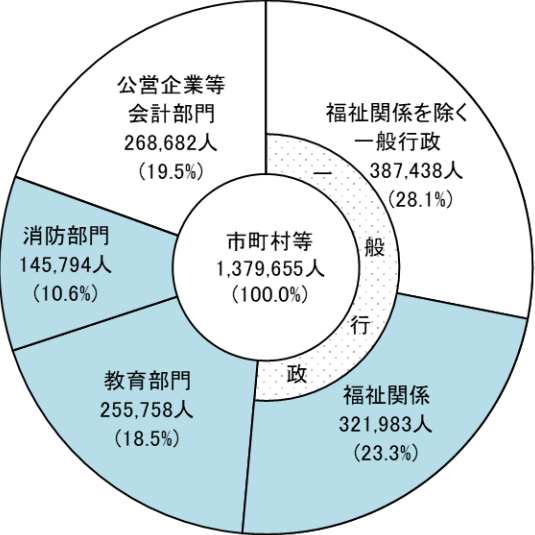
都道府県



一般行政部門 238,199人 (16.6%)	教育、警察、消防、福祉 1,182,827人 (82.6%)
-------------------------------	--------------------------------------

市町村等

（指定都市、特別区及び一部事務組合等含む）



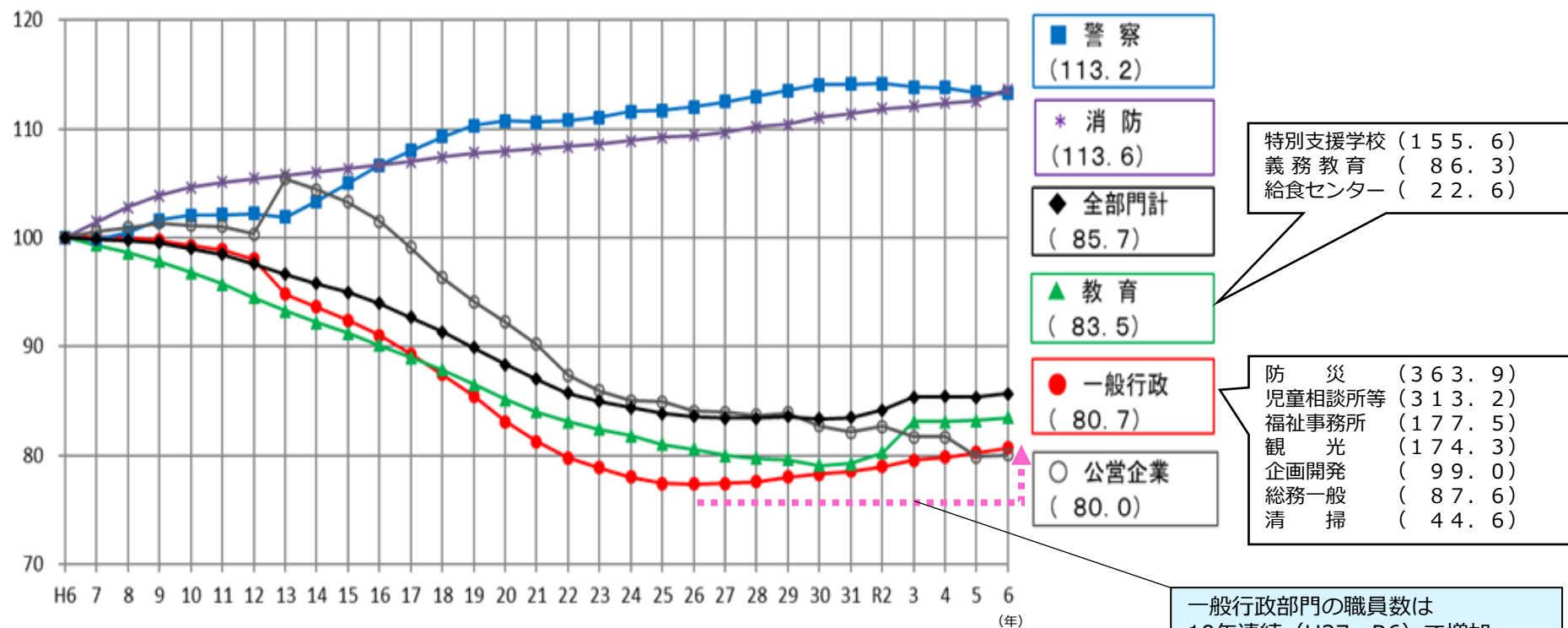
一般行政部門 709,421人 (51.4%)	教育、消防、福祉 723,535人 (52.4%)
-------------------------------	---------------------------------

■ 国が定員に関する基準を幅広く定めている部門

地方公共団体の部門別職員数の推移（平成6年～令和6年）

- 平成6年以降、職員数が減少基調で推移する中でも、警察部門及び消防部門は組織基盤の充実・強化のため、増加している。
- 一般行政部門は、部門全体では対平成6年比で▲19%と減少している中、防災部門は約3.6倍、児童相談所等は約3.1倍、福祉事務所は約1.8倍、観光は約1.7倍に増加している。なお、一般行政部門は平成27年以降、10年連続で増加している。
- 教育部門は、児童・生徒数の減少により、部門全体では対平成6年比で▲17%と減少している中、特別支援学校は約1.5倍に増加している。

図4 平成6年からの部門別職員数の推移（平成6年を100とした場合の指数）



※平成13年に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

2 定員管理の参考指標

定員管理の参考指標の役割

地方公共団体の人員配置は行政需要によって決定されるものであり、当該行政需要は多様であることから、各団体の職員数を画一的に定めることは困難



参考指標は、類似する団体間の職員数の状況を客観的に比較することが可能な統計的指標であり、各団体における **“あるべき水準” としての “正しい” 職員数**を示すものではない。

参考指標の役割

- ・ 定員管理の状況を**住民にわかりやすく説明できるツール**
- ・ 団体内部において部門ごとや全体での比較など**マクロ・ミクロでの検討が可能なツール**

各参考指標の比較

行政内部検討向き
(詳細に多角的な分析が可能)

住民説明向き
(簡素でわかりやすい)

	定員モデル	定員回帰指標	類似団体別職員数の状況
団体への提供状況（年度）	S58～H16、H22～H24、H28～H30、R6	H20～H24、H28～H30、R6	S57～
対象部門	一般行政部門	普通会計部門、一般行政部門	普通会計部門、一般行政部門
部門別有無	大部門	—	大部門、中部門、小部門
手法	多重回帰分析	多重回帰分析	加重平均
説明要素	人口のほか30～40程度	人口、面積 * 一部の権能差	人口、産業構造
職員の範囲（権能・業務）	当該団体のみ	一部事務組合等の職員数を加算（共同処理業務を反映）	当該団体のみ
団体区分 (人口区分数)	道府県	道府県	道府県（人口10万人あたり職員数）
	指定都市、中核市、特例市	指定都市、中核市、特例市、特別区	指定都市、中核市、特例市、特別区
	一般市、町村	一般市、町村	一般市（4）、町村（5）
試算値の内容	部門ごとの行政需要を表す統計数値（事業所数、生活保護受給世帯数 等）による試算職員数	人口と面積による試算職員数（平均職員数）	加重平均の職員数
メリット	・大部門別の比較分析が可能 ・実職員数の説明度合いが高い（乖離小）	・簡素な指標 ・指標の意味をつかみやすい ・権能をそろえた全体比較が可能	・簡素な指標 ・指標の意味をつかみやすい ・小部門別の比較が可能
デメリット	・複雑な指標 ・指標内容の説明が難しい ・説明変数の選択により複数の方程式が作成可能（1つの式に確定しにくい）	・総数の比較のみ	・加重平均のため、各区分両端に位置する団体のブレが大きい
作成方法	エクセルの分析ツールにより試算式を作成	エクセルの分析ツールにより試算式を作成	類似団体のグループ分けを行い作成

地方公共団体定員管理研究会の経緯

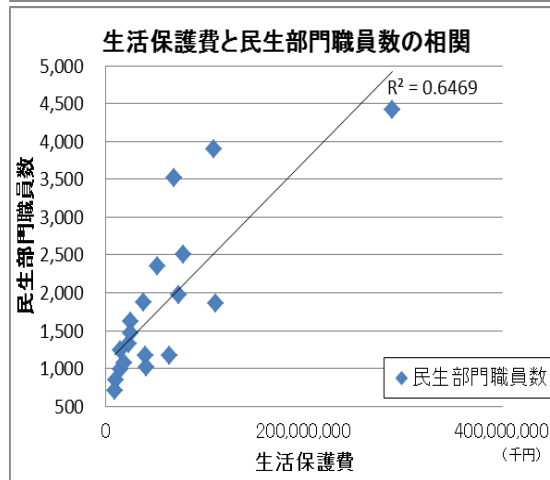
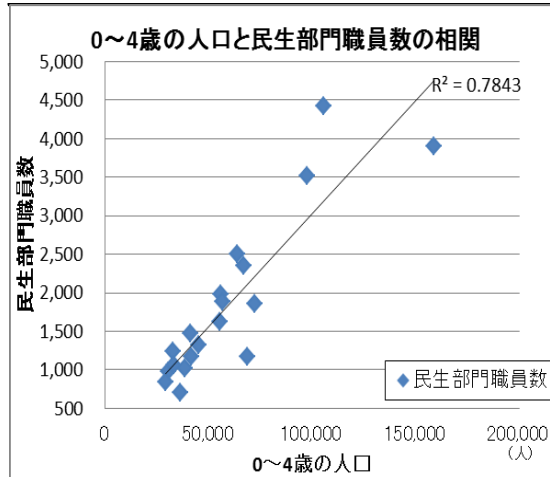
S56年度	地方公共団体定員管理研究会 発足		
S57年度			③類似団体別職員数の状況
S58～H16年度	①定員モデル (S58～H16年度：第1～8次定員モデル) ・団体間で多角的に相互比較し、目標値を設定する趣旨でS58年度から提供開始。 ・一方、団体から計算式が複雑で住民への説明が困難であること、地方分権推進委員会から、人口や面積といった客観的な指標で簡素に説明すべきとの意見あり。	これらの意見を踏まえ・・・	(S57年度) 人口と産業構造を基準に類似団体に分類し、人口当たりの平均職員数を算出するものとして、研究会の開催有無にかかわらず、毎年度最新版を団体に提供。
H17～19年度			
H20～21年度			
H22～24年度	(H22～24年度：第9次定員モデル) 部門ごとの分析が可能な指標であるため、内部検討用資料として団体から要望があること、団体自ら様々な観点から判断できるよう複数の参考指標を情報提供することが望ましいとの研究会の意見を踏まえ、改定版を提供。	②定員回帰指標 (H20～H24年度) 人口と面積のみで職員数を試算する簡素でわかりやすい指標であり、住民説明に適するものとして提供開始。	(H18年度) 類似団体区分のグループ区分を大括り化し、簡素化。
H25～27年度			
H28～30年度	(H28～H30年度：第10次定員モデル) 計算式データ（エクセル）の改定版を提供するとともに、レーダーチャートの提供を開始。	(H28～H30年度) 第10次定員モデルの提供に併せ、改定版を提供。	
R元～5年度			
R6年度	(R6年度：第11次定員モデル（道府県分）) 計算式データ（エクセル）の改訂版を提供するとともに、定員モデルの乖離状況グラフの提供を開始。	(R6年度：第11次定員モデル（道府県分）) 第11次定員モデルの提供に併せ、改定版を提供。	

定員モデルについて

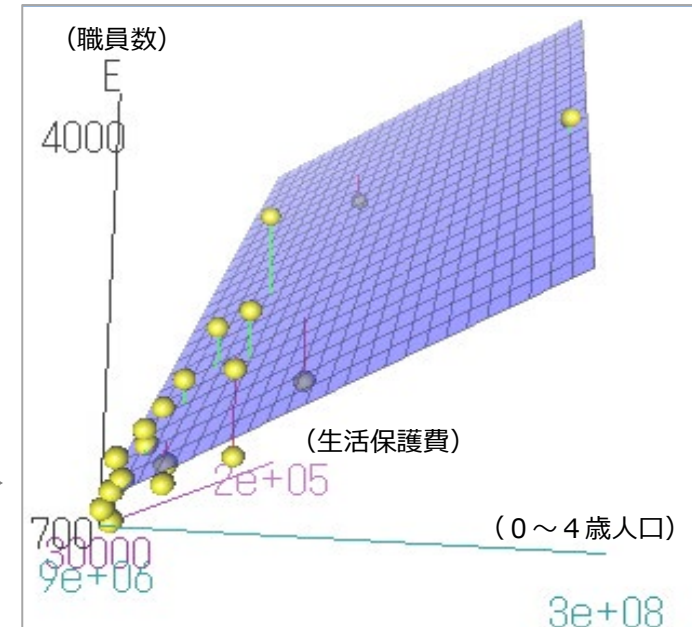
定員モデル・・・職員数と相関関係が強い行政需要を表す統計データを用いて、多重回帰分析により、それぞれの団体における平均的な職員数を算出する算式（回帰方程式）。

民生部門の定員モデル作成イメージ

（例：説明変数を0～4歳の人口と生活保護費とした場合。）



合成



算式・・・多次元の空間に分布している職員数を表す点と最も距離が短くなる線（面）を描いた場合の算式

↓
団体区分における平均的な職員数を表した算式

算式例：

Y（民生部門試算職員数）

$$= 0.02070 \frac{X_1}{(0 \sim 4 \text{ 歳の人口})} + 0.000006406 \frac{X_2}{(\text{生活保護費})} + \frac{242.6}{(\text{一定値})}$$

定員モデルによる比較

○対象部門：一般行政部門

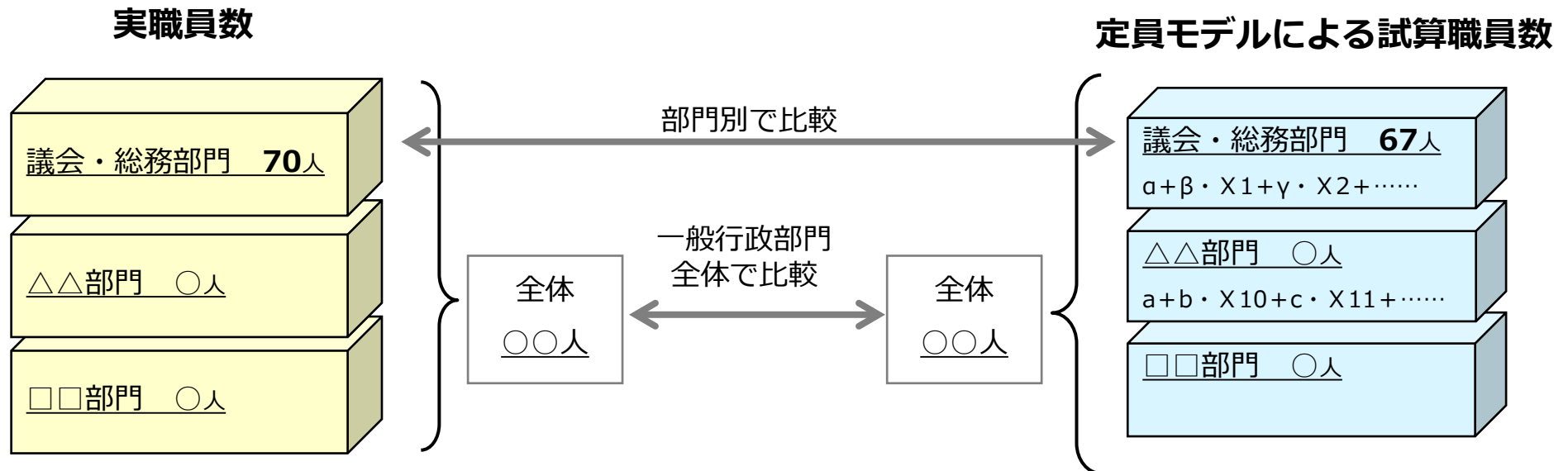
○メリット：

- ・部門ごとに実職員数と試算職員数の比較・分析が可能。
- ・30～40程度の説明変数（各種統計データ）を考慮することで、一定程度詳細に団体における特殊事情を反映することが可能。

○デメリット：

- ・多重回帰分析に基づく算式が複雑であり、理解に時間がかかる上に、説明が困難。

イメージ：実職員数と定員モデルによる試算職員数との比較



定員モデルの活用促進に向けた提供方法の見直し

平成24年度以前
(第9次モデル)

団体に対しては、定員モデルの算式が記載されている報告書（紙媒体）のみ提供していたため、各団体が当該算式を独自にデータ化して活用

平成29年度以降
(第10次モデル)

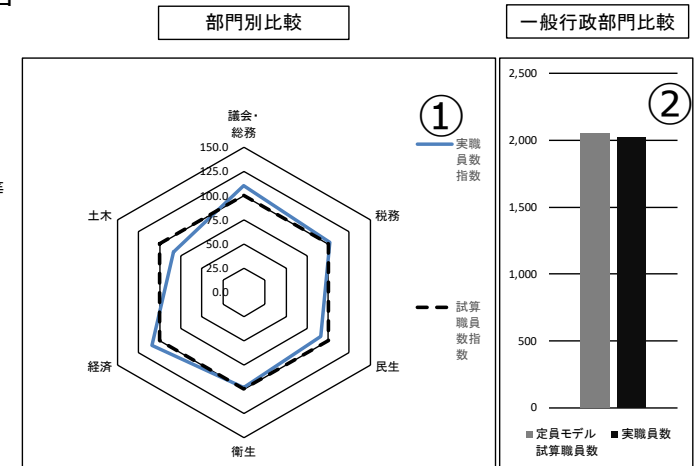
定員モデルの計算式をエクセルファイルで提供するとともに、試算職員数と実職員数の比較した結果を一見して把握できるレーダーチャート等を新たに提供開始

① (単位:人)

部門	定員モデル 試算職員数	実職員数	実職員数 指数
議会・総務	364	400	109.9
税務	293	300	102.4
民生	657	600	91.3
衛生	600	590	98.3
経済	64	70	109.4
土木	72	60	83.3
② 一般行政部門 合計	2,050	2,020	98.5

(実職員数指数は、試算職員数を100とした場合の指数)

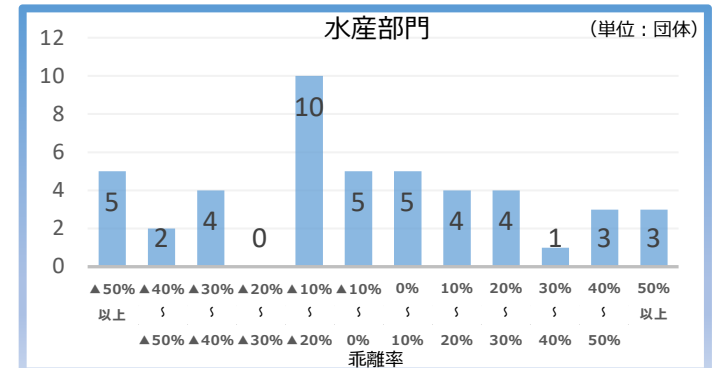
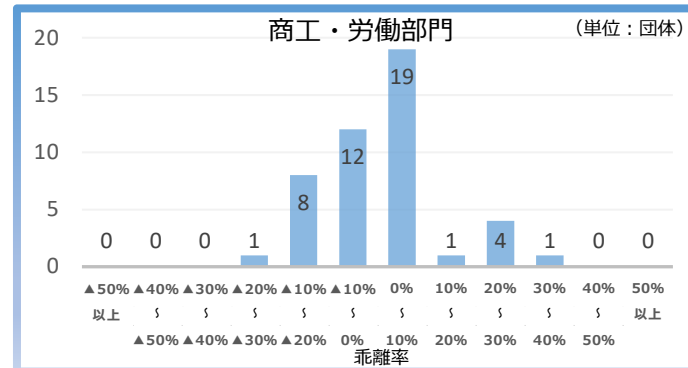
レーダーチャート等
で表示



令和6年度以降
(第11次モデル)

団体ごと、部門ごとの試算職員数と実職員数の乖離状況が見える化した「定員モデルの乖離状況グラフ」を新たに提供開始

(例: 第11次モデル(道府県分))



定員モデルの活用事例

山口県山口市

以下「定員管理計画（令和５年度～令和９年度）」より抜粋

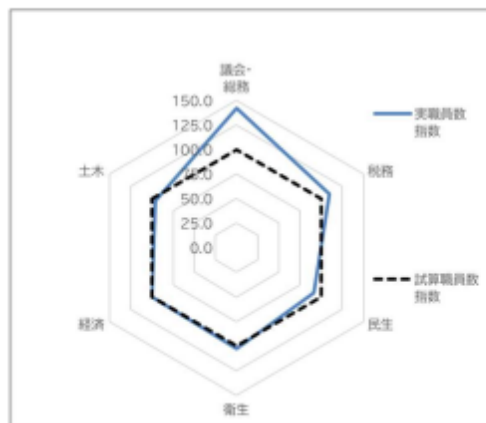
③ 定員モデルによる比較

「定員モデル」は、地方公共団体が自主的に定員管理に取り組むことのできる分野の多い一般行政部門（教育、消防部門及び公営企業等会計部門は対象外）を対象としており、地方公共団体の部門ごとの職員数と、その職員数と相関関係が強い説明変数（人口、面積、世帯数、生活保護受給世帯数等）を用いて多重回帰分析を行い、それぞれの地方公共団体における平均的な職員数を部門別に算出する参考指標です。

第１０次定員モデル（平成３０年度）と令和３年４月１日現在の職員数を比較すると、全体で９５人上回っている状況です。部門別では、特に議会・総務部門において１１４人上回っていますが、これは、個性ある地域づくりを推進するため、協働によるまちづくりの下、総合支所や地域交流センターに人員を配置し、地域課題の解決やきめ細かなサービスを提供する本市の特長が表れているものと考えます。

【第１０次定員モデル（平成３０年度）試算職員数と実職員数の比較】

部門別比較

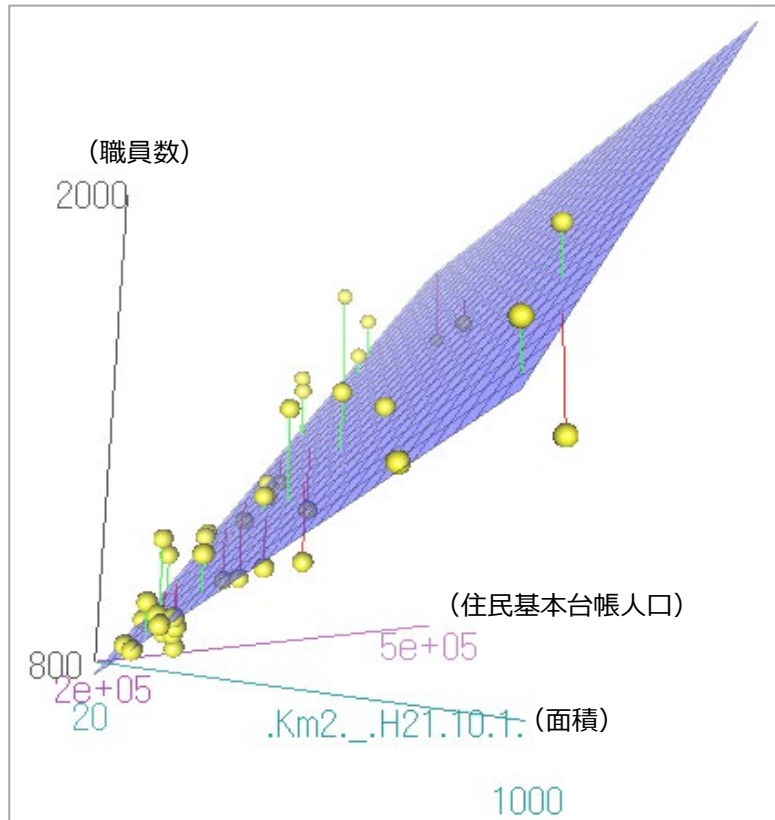


部門	定員モデル 試算職員数 (人)	実職員数(人) (R3.4.1)	実職員数 指数
議会・総務	273	387	141.8
税務	80	88	110.0
民生	298	273	91.6
衛生	163	167	102.5
経済	113	113	100.0
土木	136	130	95.6
一般行政部門 合計	1,063	1,158	108.9

定員回帰指標について

定員回帰指標・・・人口と面積を用いて、多重回帰分析により、それぞれの団体における平均的な職員数を算出する算式（回帰方程式）。

施行時特例市における人口及び面積と職員数の相関イメージ



算式・・・3次元の空間に分布している職員数を表す点と最も距離が短くなる線（面）を描いた場合の算式



団体区分における平均的な職員数を表した算式

算式例：

Y（施行時特例市における一般行政部門職員数）

$$= 3.9 \frac{X_1}{(\text{住基人口})} + 0.53 \frac{X_2}{(\text{面積})} + 10 (\text{一定値})$$

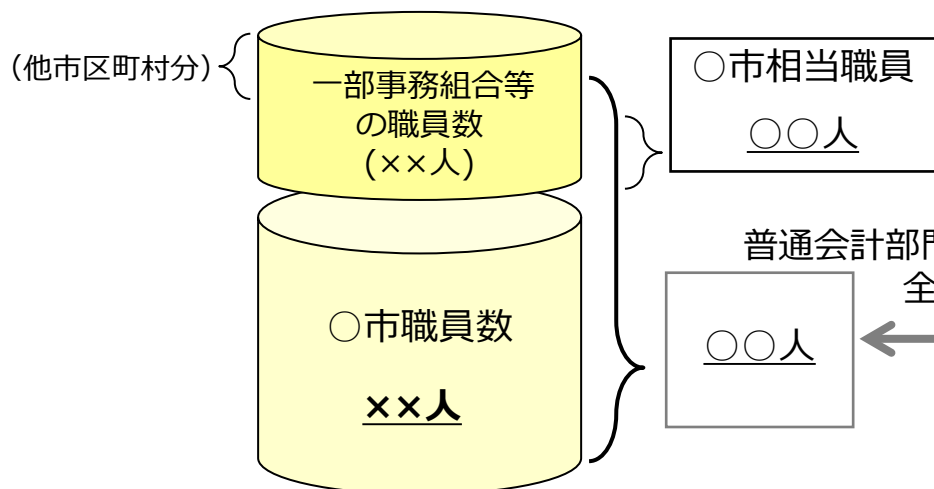
定員回帰指標による比較

- 対象部門：普通会計部門（一般行政部門、警察部門、教育部門及び消防部門）、一般行政部門
- メリット：
 - ・説明変数として人口と面積のみを使用するため、簡素な指標であること。
 - ・指標の意味をつかみやすく説明がしやすい。
- デメリット：
 - ・普通会計部門及び一般行政部門それぞれの総数比較のみであることから、部門ごと（議会・総務、税務等）の比較ができない。

イメージ：普通会計部門における実職員数と定員回帰指標による試算職員数との比較

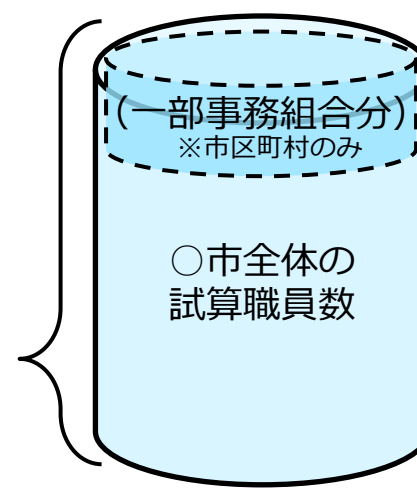
実職員数

= ○市職員数 + 一部事務組合等の○市相当職員数



定員回帰指標による試算職員数

= aX_1 (人口) + bX_2 (面積) + c (一定値)



- ※ 一部事務組合等の職員数を市区町村の職員数に加算することにより、○市全体の職員数が比較対象（道府県では影響が小さいため簡素化）
- ※ 一部事務組合等の職員数のうち「○市相当分」は、人件費分担割合等をベースに当該一部事務組合等の職員数を分割した数
- ※ なお、道府県の権能差である指定都市の有無は試算式 c （一定値）において反映

「類似団体別職員数の状況」について

「類似団体別職員数の状況」・・・人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類似する団体をグループに分け、そのグループ内での人口1万当たりの職員数の平均値（加重平均値）を算出するもの。

【概要】

○類型：指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、一般市（16類型※）、町村（15類型※）

※一般市及び町村は人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に右表のとおりグループ分け。

○手法：各類型の人口1万当たりの職員数を加重平均により算出し、指数化

①単純値：
中部門以上の部門別の人口1万当たりの職員数の平均値
(中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して算出)

②修正値：
中部門又は小部門に職員を配置している団体のみを対象とした人口1万当たりの職員数の平均値

類似団体（一般市、町村）のグループ分け

(一般市)

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次90%未満	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
人口	0以上～50,000未満	I-3	I-2	I-1	I-0
	50,000以上～100,000未満	II-3	II-2	II-1	II-0
	100,000以上～150,000未満	III-3	III-2	III-1	III-0
	150,000以上～	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0

(町村)

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次80%未満
		Ⅲ次60%以上	Ⅲ次60%未満	
人口	0以上～5,000未満	I-2	I-1	I-0
	5,000以上～10,000未満	II-2	II-1	II-0
	10,000以上～15,000未満	III-2	III-1	III-0
	15,000以上～20,000未満	IV-2	IV-1	IV-0
	20,000以上～	V-2	V-1	V-0

「類似団体別職員数の状況」による比較

○対象部門：普通会計部門（一般行政部門、教育部門、警察部門、消防部門）及び一般行政部門

○メリット：

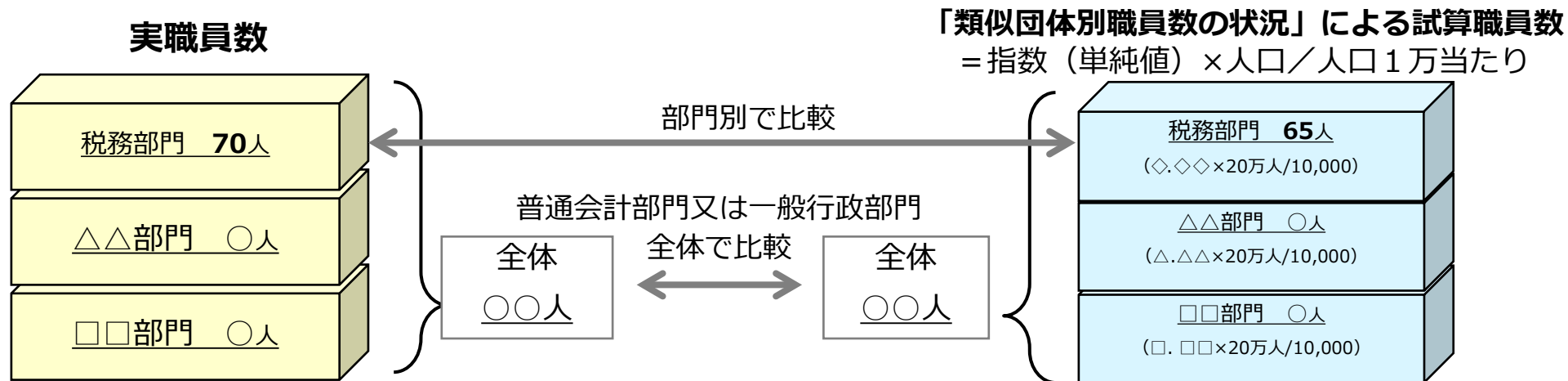
- ・人口と産業構造別に団体を区分するため、類似団体としてイメージがしやすい。
- ・大部門、小部門ごとに細かい比較分析が可能。

○デメリット：

- ・類似団体以外の特殊事情を考慮することができない。
- ・団体区分における平均値であるため、各区分の両端に位置する団体によってはブレが大きくなる。

イメージ：一般行政部門における実職員数と「類似団体別職員数の状況」による試算職員数との比較

（例：人口20万人の一般市（＊Ⅳ－3類型と仮定し、単純値を使用）の場合）



第 10 次定員モデルの見直しの概要（平成28～30年度）

①民間委託等を反映した定員モデル式の検討

民間委託による影響を検討し、一般市・町村の衛生部門において、「可燃ごみ収集委託率」を説明変数候補に加えることとした。

②負の相関を示す説明変数の採用

数値が多くなるほど職員数が少なくなるという、負の相関を示す説明変数について、統計的に有意である場合には原則採用することとした。

③提供モデル数の減

指定都市・一般市・町村について、「 R^2 重視モデル」「説明変数重視型モデル」の2パターンのモデルを提供していたが、複数提示による地方公共団体の混乱を避けるため、「 R^2 重視モデル」のみの提供とした。

④人口区分の見直し

一般市・町村について、人口規模別に区分して複数モデルを作成していたが、人口規模により担う事務に違いがないため、一般市・町村をそれぞれ1つにまとめてモデルを作成した。

（第9次モデル：人口区分に合わせ、一般市を4区分、町村を5区分に分けて作成）

⑤データ提供方法等の見直し（再掲（13頁））

地方公共団体に対し、定員モデルの算式とレーダーチャートをエクセルファイルでデータ提供することとした。

第1 1次定員モデルの見直しの概要（令和6年度）

①定員モデルの改定頻度等

定員モデルの活用促進の観点から、事務局において、職員数と各説明変数の統計データを直近の数値に置き換えて回帰分析を行い、最新のデータに基づいて改定した定員モデルを団体に提供することとした。

また、定員モデルの改定及び団体への提供の頻度については、定員モデル提供（※）後、それぞれ3年おきとしつつ、事務局において、各説明変数の係数の変化（統計的有意水準への到達状況等）を毎年確認し、必要に応じて研究会の開催も検討することとした。

（※）定員モデル提供時期・・・R 6：道府県、R 7：指定都市、中核市、施行時特例市、R 8：一般市、町村

②さらなる活用に向けた情報提供の方法

団体が定員モデルを活用する際に、自団体の試算職員数と実職員数の乖離の状況を分析する際の参考資料として、以下2点を定員モデルの提供に併せて情報提供することとした。

（1）定員モデルの乖離状況グラフ（再掲（13頁））

→自団体の乖離率が他団体と比較してどの水準にあるのか把握可能。

（2）定員モデルと差が発生すると考えられる要因（右図）

→団体から聴取した定員モデルと差が発生すると考えられる要因から、自団体の乖離状況の分析の参考とすることが可能。

→令和6年度においては、令和元年度調査結果を団体に情報提供したが、令和7年度以降、定員モデルと差が発生すると考えられる要因を人事課ヒアリングを通して聞き取りを行い、改めて情報提供を行うこととした。

定員モデルと差が発生すると考えられる要因（令和元年度参考指標活用状況調査結果）
＜例：税務部門（抜粋）＞

増要因	減要因
・徴収体制の強化 ・窓口体制の強化	・システム導入により業務効率化 ・全職員による滞納整理

③パネルデータ分析を活用した定員モデルの検証

定員モデルは、特定の時点で異なる団体を比較するものであるが、一方、同一の団体の変化を時系列で分析するパネルデータ分析を活用することで、「ある行政需要が増大すれば各団体は職員数を増やしているのか」という問に対しての因果推論を展開することができないか、試行的に検証（※）した。

ただし、技術的課題が複数みられたことから、将来的な実施の可能性について、引き続き研究は継続することとした（詳細は後述）。

（※）道府県モデルの一部門（民生部門）を対象にパネルデータ分析を実施

3 参考指標の活用状況等調査結果（令和6年度実施）

参考指標の活用状況等調査（調査概要）

調査概要

○調査目的

各地方公共団体における、近年の定員管理の参考指標（定員モデル、定員回帰指標、「類似団体別職員数の状況」）の活用状況等を把握するため。

○調査対象

全ての道府県（46団体）、指定都市（20団体）、市区町村（1,721団体）※
※定員モデルは特別区を除く

○調査時期

令和6年6月～7月

○調査方法

アンケート形式

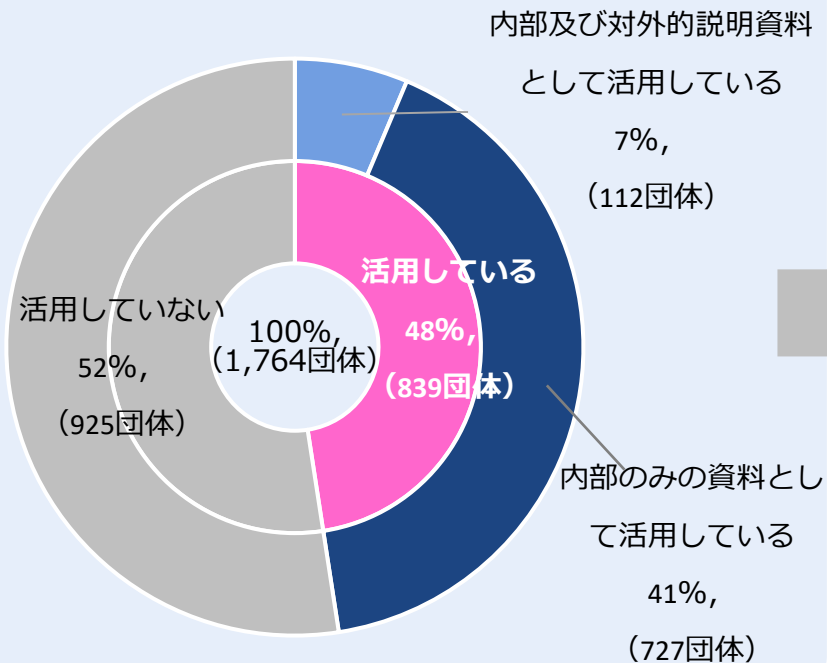
○調査内容

参考指標の活用状況、具体的な活用内容、活用していない理由等（選択式及び自由記述）

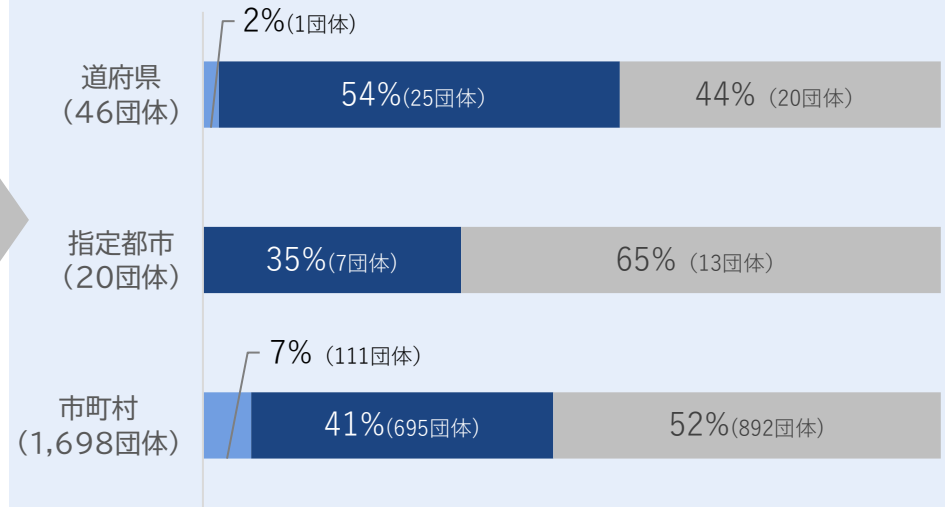
定員モデルの活用状況

- 定員モデルは全団体のうち約5割の団体（48%、839団体）において、何らかの形で活用されている。
- 定員モデルの活用状況を団体区分別に見ると、一番活用している割合が高いのは道府県（計56%）。

【全団体の回答別の内訳】



【団体区分別の内訳】



定員モデルの具体的な活用内容等

定員モデルの具体的な活用内容

※複数回答可 (単位：団体)

選択肢	道府県	指定都市	市町村	合計
定員管理に関する計画を策定・改定する際の参考資料として活用している	9	5	5 0 4	5 1 8
「人事行政の運営等の状況」を作成する際の参考資料として活用している	0	0	8 7	8 7
今後の採用人数や職員配置の見直しを検討する際の参考資料として活用している	1 1	2	4 5 2	4 6 5
その他	1 0	0	1 7	2 7
合計	3 0	7	1, 0 6 0	1, 0 9 7

定員モデルを活用していない理由

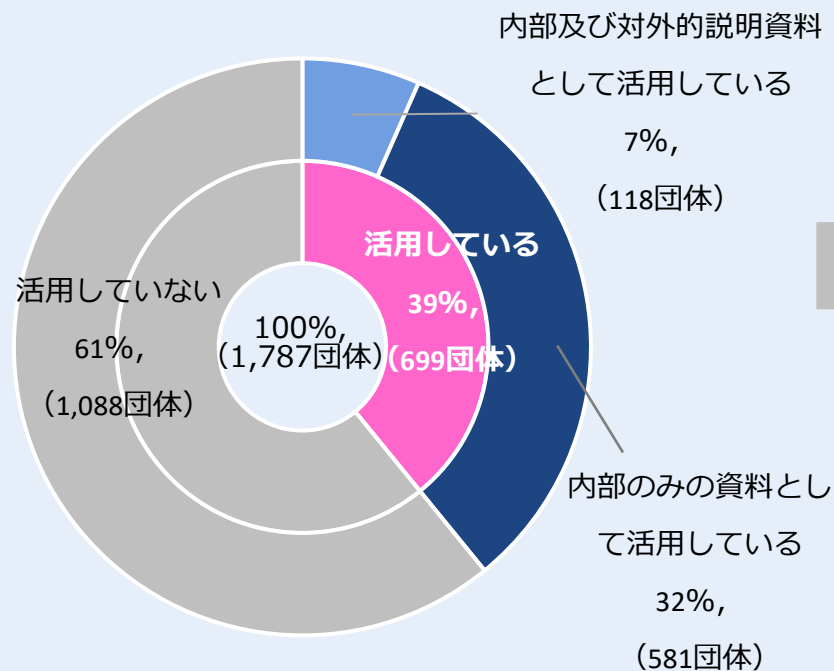
※複数回答可 (単位：団体)

選択肢	道府県	指定都市	市町村	合計
定員モデルにより算定した職員数が、実職員数よりもあまりに過大（過少）になってしまい、説明の仕方が分からない	6	2	2 7 3	2 8 1
定員モデルの算定方法が複雑で、内部や外部住民等への説明手法が分からない	4	7	2 9 8	3 0 9
定員モデルの活用時点においては説明変数の統計データの時点が古くなってしまうものがあるため、指標として活用することに躊躇してしまう	9	0	1 6 9	1 7 8
定員モデルのことを知らなかった	1	1	2 7 9	2 8 1
その他	8	5	8 0	9 3
合計	2 8	1 5	1, 0 9 9	1, 1 4 2

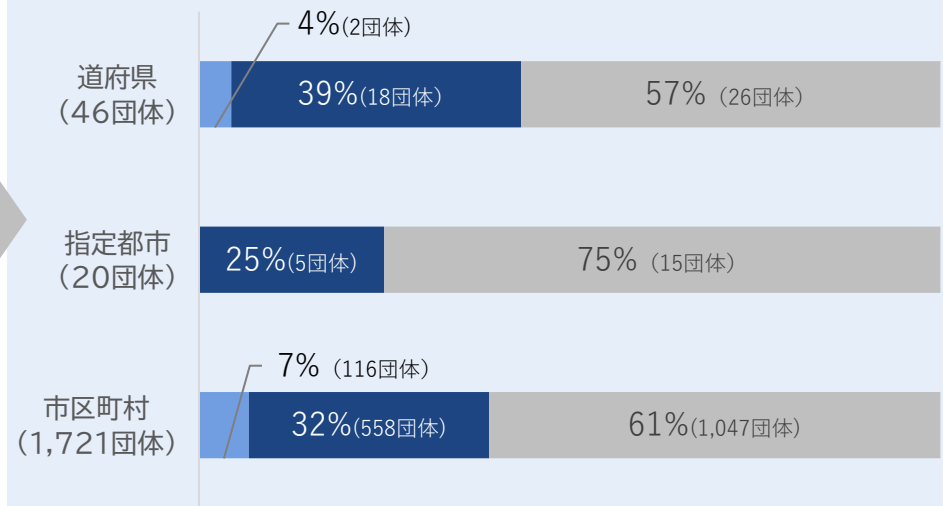
定員回帰指標の活用状況

- 定員回帰指標は全団体のうち約4割の団体（39%、699団体）において、何らかの形で活用されている。
- 定員回帰指標の活用状況を団体区分別に見ると、一番活用している割合が高いのは道府県（計43%）。

【全団体の回答別の内訳】



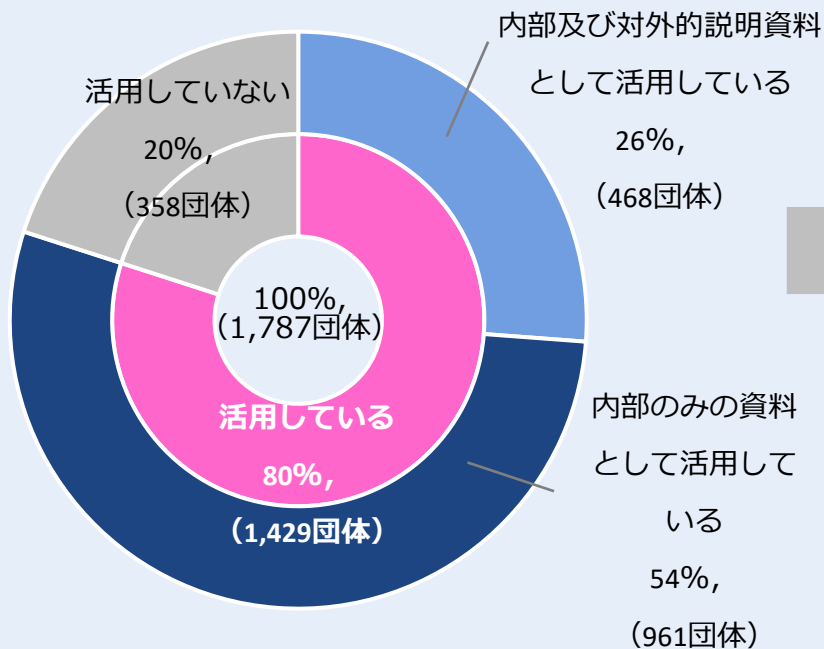
【団体区分別の内訳】



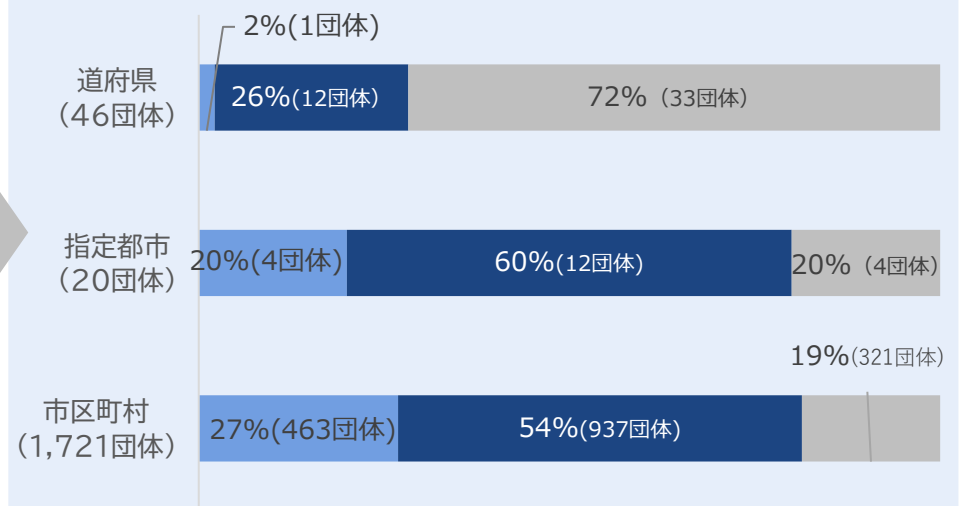
「類似団体別職員数の状況」の活用状況

- 「類似団体別職員数の状況」は全団体のうち約8割の団体（80%、1,429団体）において、何らかの形で活用されている。
- 「類似団体別職員数の状況」の活用状況を団体区分別に見ると、一番活用している割合が高いのは市区町村（計81%）。

【全団体の回答別の内訳】

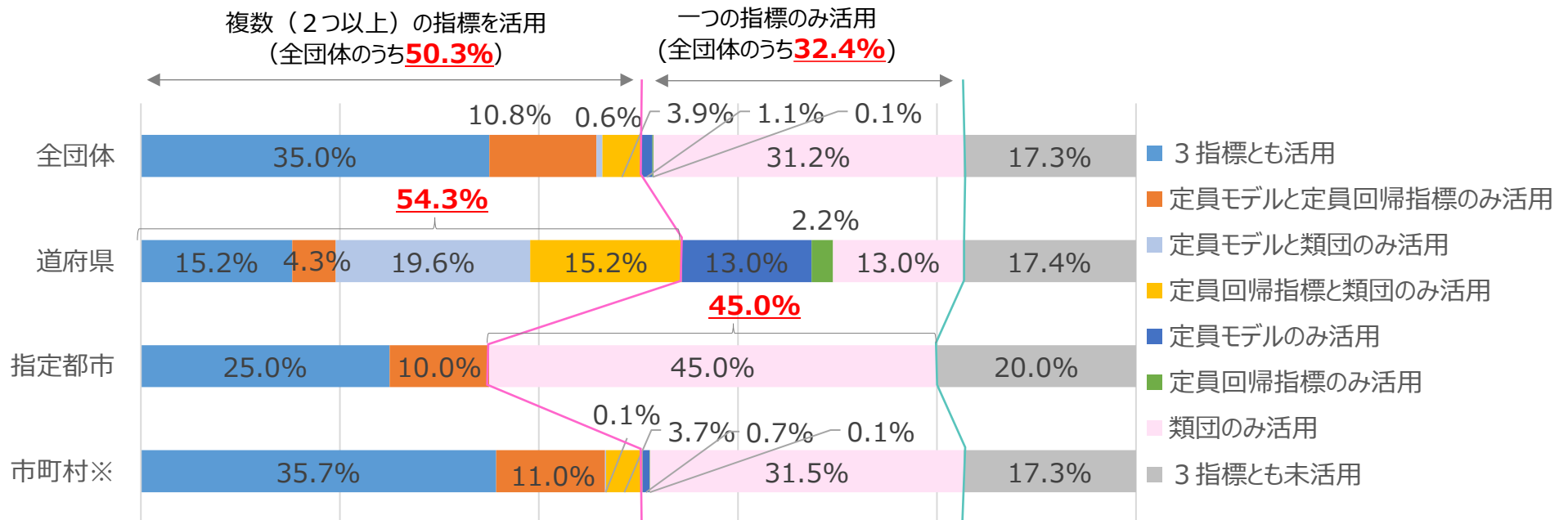


【団体区分別の内訳】



団体区分別で見た参考指標の活用方法の傾向

- 令和6年度に実施した参考指標の活用状況等調査の結果に基づき団体区分別で傾向をみたところ、複数（2つ以上）の指標を活用している団体は約5割（50.3%）、3つの指標のうち一つの指標のみ活用している団体は約3割（32.4%）であった。
- 複数（2つ以上）の指標を活用している割合が最も高いのは道府県で約5割（54.3%）、一つの指標のみ活用している割合が最も高いのは指定都市における類団の割合であり、約4割（45.0%）であった。



※特別区は定員モデルがないため除いている。

4 第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

1 定員モデル改定関係 >> 令和7年度は指定都市分(20)、中核市分(62)、施行時特例市分(23)の定員モデルを改定

① 近年の行政需要の変化等を踏まえた説明変数候補の検討

→説明変数候補については、第10次定員モデルの改定時（平成29年度）において説明変数候補としていた統計データ（29～32頁）を引き続き活用するとともに、以下の統計データを新規説明変数候補として追加

- ・ 近年の行政需要を示すと考えられる統計データ 例：転入超過数（地方創生）
- ・ 令和元年度に団体から提案のあった職員数への影響があると思われる統計データ 例：空き家数
- ・ AI・RPA導入による定員管理への影響を反映できると考えられる統計データ 例：導入コスト
- ・ 普通交付税算定方式上の測定単位に活用されている統計データ 例：75歳以上の人口

【第10次定員モデル説明変数候補（指定都市分（1／2））】

部門	説明変数候補	H29採用
議会・総務	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	○
	第1次産業就業者数	○
	第2次産業就業者数	○
	第3次産業就業者数	
	昼間人口	
	人口の社会増	
	人口の自然増	
	外国人人口	○
	総面積	
	可住地面積	
	標準財政規模	
	2か年平均降水量	

部門	説明変数候補	H29採用
税務	住民基本台帳人口	
	市民税納税義務者数	○
	固定資産税納税義務者数	
	住民基本台帳世帯数	
	事業所数	○
	総面積	
	可住地面積	○
	軽自動車数	

部門	説明変数候補	H29採用
民生	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	○
	0～4歳の人口	
	生活保護費	
	65歳以上人口	
	保育所在所児数	○
	公営保育所数	○
	社会福祉施設等	
	障害者支援施設等	
	待機児童数	
	総面積	
	児童相談受付件数	
	認定こども園在所児数	

第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

【第10次定員モデル説明変数候補（指定都市分（2／2））】

部門	説明変数候補	H29採用
衛生	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	
	0～4歳の人口	
	65歳以上の人口	
	第1次産業就業者	
	第2次産業就業者	
	第3次産業就業者	
	昼間人口	○
	飲食店数	○
	し尿収集量	
	ごみ収集量	
	直営し尿収集量	○
	直営ごみ収集量	○
	病院数	
	歯科診療所数	
	保健所・保健センター数	
	総面積	
	衛生費決算額	

部門	説明変数候補	H29採用
商工・労働	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	
	第2次産業就業者数	
	第3次産業就業者数	○
	昼間人口	○
	総面積	
	事業所数	○
	中小企業数	
	小売業商店数	○
	信用保証件数	
	商工費決算額	
	労働費決算額	
	製造品出荷額等	

部門	説明変数候補	H29採用
農林水産	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	
	第1次産業就業者数	○
	総面積	
	耕地面積	○
	農地転用面積	
	許可・届出に係る農地転用面積	
	農業産出額	
	農業農村整備関係事業費	○
	農林水産施設災害復旧費	
	農林水産業費	○
	農業就業人口	
土木	総面積	
	可住地面積	
	道路・橋りょう単独事業費	
	道路延長	○
	土木費	
	公共土木施設災害復旧費	
	都市公園箇所数	○
	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	
	昼間人口	○
	着工新設住宅戸数	

第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

【第10次定員モデル説明変数候補（中核市分）】

部門	説明変数候補	H29採用
議会・総務	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	○
	第1次産業就業者数	
	第2次産業就業者数	
	第3次産業就業者数	
	人口の社会増	○
	人口の自然増	
	外国人人口	
	総面積	
	可住地面積	○
	標準財政規模	
税務	住民基本台帳人口	
	市民税納税義務者数	
	固定資産税納税義務者数	
	住民基本台帳世帯数	○
	事業所数	○
	総面積	
	可住地面積	
	軽自動車数	○

部門	説明変数候補	H29採用
民生	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	○
	0～4歳の人口	
	生活保護費	
	65歳以上人口	
	保育所在所児数	○
	公営保育所数	○
	社会福祉施設等	○
	障害者支援施設等	
	待機児童数	
	総面積	
	認定こども園数	
衛生	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	
	0～4歳の人口	
	65歳以上の人口	○
	第1次産業就業者	
	第2次産業就業者	
	第3次産業就業者	
	飲食店数	
	し尿収集量	
	ごみ収集量	
	直営し尿採集量	○
	直営ごみ収集量	○
	病院数	
	歯科診療所数	
	総面積	○

部門	説明変数候補	H29採用
経済	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	
	第1次産業就業者数	
	第2次産業就業者数	○
	第3次産業就業者数	
	事業所数	
	小売業事業所数	○
	商工費決算額	
	労働費決算額	
	製造品年間出荷額	
	総面積	
	経営耕地面積	
	農地転用面積	
	農業産出額	
	農業農村整備関係事業費	○
	農林水産施設災害復旧費	
	農林水産業費	○
土木	総面積	○
	可住地面積	○
	道路延長	
	土木費	○
	公共土木施設災害復旧費	
	都市公園箇所数	
	住民基本台帳人口	○
	住民基本台帳世帯数	
	着工新設住宅戸数	

第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

【第10次定員モデル説明変数候補（施行時特例市分）】

部門	説明変数候補	H29採用
議会・総務	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	○
	第1次産業就業者数	
	第2次産業就業者数	
	第3次産業就業者数	
	人口の社会増	○
	人口の自然増	
	外国人人口	○
	総面積	
	可住地面積	○
	標準財政規模	
税務	住民基本台帳人口	
	市民税納税義務者数	○
	固定資産税納税義務者数	○
	住民基本台帳世帯数	
	事業所数	○
	総面積	
	可住地面積	
	軽自動車数	

部門	説明変数候補	H29採用
民生	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	○
	0～4歳の人口	
	生活保護費	
	65歳以上の人口	
	公営保育所数	○
	社会福祉施設等	
	障害者支援施設等	
	待機児童数	
	総面積	○
	認定こども園数	
衛生	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	○
	0～4歳の人口	
	65歳以上の人口	
	第1次産業就業者	○
	第2次産業就業者	
	第3次産業就業者	
	し尿収集量	
	ごみ収集量	○
	直営し尿採集量	
	直営ごみ収集量	○
	総面積	
	衛生費決算額	

部門	説明変数候補	H29採用
経済	住民基本台帳人口	
	住民基本台帳世帯数	
	第2次産業就業者数	
	第3次産業就業者数	
	事業所数	○
	中小企業数	○
	商工費決算額	
	労働費決算額	
	製造品年間出荷額	
	第一次産業就業者数	
	総面積	
	耕地面積	○
	農地転用面積	
	農業産出額	
	農業農村整備関係事業費	
	農林水産施設災害復旧費	
土木	農林水産業費	
	総面積	
	可住地面積	
	道路延長	
	土木費	○
	公共土木施設災害復旧費	○
	都市公園箇所数	
	住民基本台帳人口	○
	住民基本台帳世帯数	
	着工新設住宅戸数	

（注）

各種統計データについて、都道府県別のデータはあっても市町村別データはないものが多い点にも留意

第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

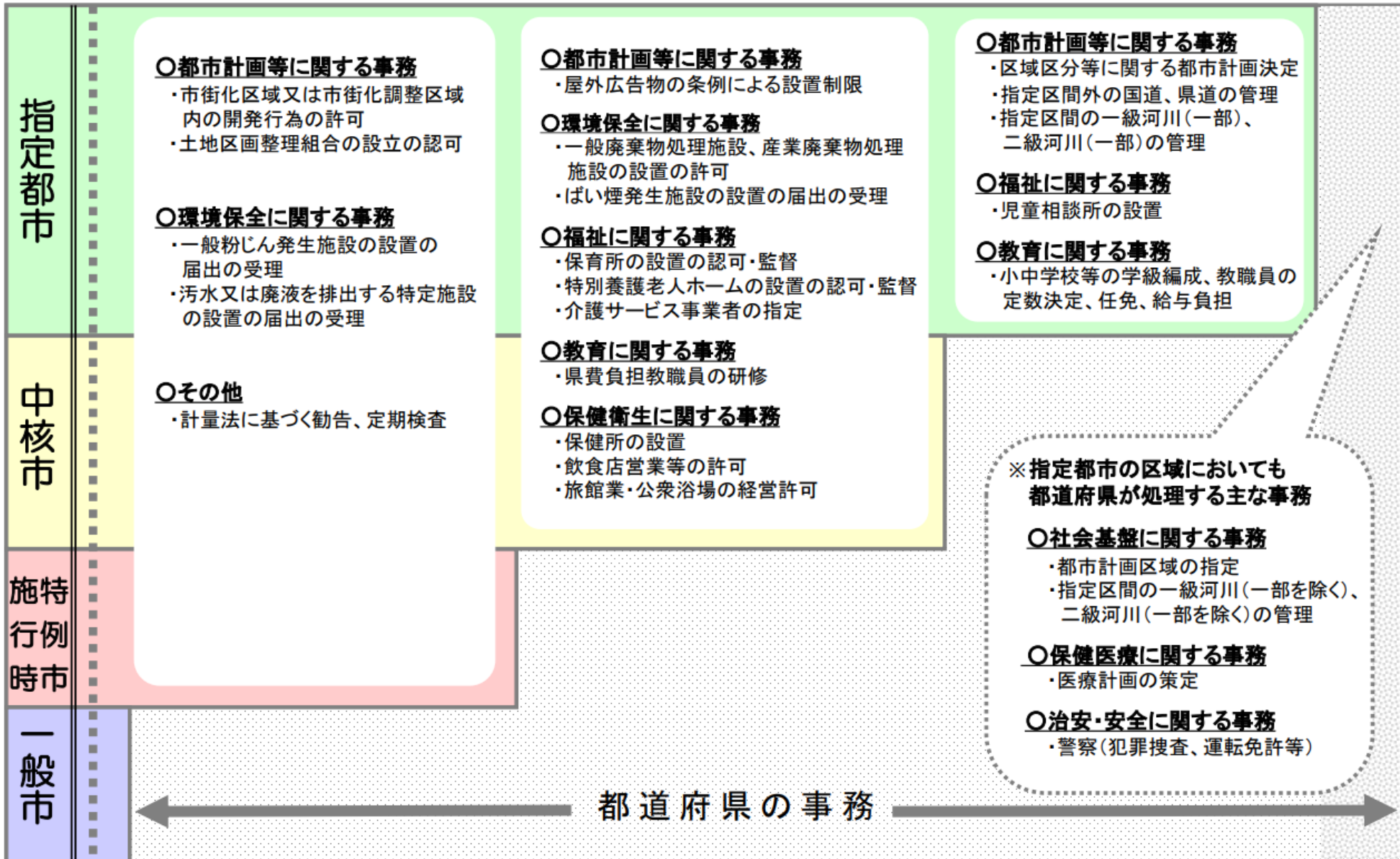
※以下参考：指定都市、中核市及び施行時特例市の要件等

区分	要件	指定状況等
指定都市	人口50万以上の市のうちから政令で指定	20市（令和4年7月5日現在） 大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市、広島市、仙台市、千葉市、さいたま市、静岡市、堺市、新潟市、浜松市、岡山市、相模原市、熊本市
中核市	人口20万以上の市の申出に基づき政令で指定	62市（令和5年4月1日現在） 宇都宮市、金沢市、岐阜市、姫路市、鹿児島市、秋田市、郡山市、和歌山市、長崎市、大分市、豊田市、福山市、高知市、宮崎市、いわき市、長野市、豊橋市、高松市、旭川市、松山市、横須賀市、奈良市、倉敷市、川越市、船橋市、岡崎市、高槻市、東大阪市、富山市、函館市、下関市、青森市、盛岡市、柏市、西宮市、久留米市、前橋市、大津市、尼崎市、高崎市、豊中市、那覇市、枚方市、八王子市、越谷市、呉市、佐世保市、八戸市、福島市、川口市、八尾市、明石市、鳥取市、松江市、山形市、福井市、甲府市、寝屋川市、水戸市、吹田市、松本市、一宮市
施行時特例市	・H12.4.1 特例市制度の施行 人口20万以上の市の申出に基づき政令で指定 ↓ ・H27.4.1 特例市制度の廃止 特例市制度の廃止の際、現に特例市である市	23市（令和5年4月1日現在） 小田原市、大和市、沼津市、四日市市、平塚市、富士市、春日井市、茨木市、所沢市、厚木市、岸和田市、加古川市、茅ヶ崎市、宝塚市、草加市、つくば市、伊勢崎市、太田市、長岡市、上越市、春日部市、熊谷市、佐賀市

（出所：総務省ホームページ）

第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

※以下参考：指定都市・中核市・施行時特例市の主な事務



（出所：総務省ホームページ）

第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

② パネルデータ分析を活用した定員モデルの検証

○定員モデルは、特定の時点で異なる団体を比較するものであり、令和元年度研究会において、同一の団体の変化を時系列で分析するパネルデータ分析について研究してはどうか、とのご意見があった。

○上記ご意見を受け、令和6年度研究会において、試行的に道府県モデルの一部門（民生部門）を対象にパネルデータ分析を実施したところ、説明変数は統計的有意水準に到達しているものの、マイナス符号となるなど技術的課題がみられたことから、将来的な実施の可能性について、引き続き研究は継続することとした。

→令和6年度研究会での検証結果から見られた以下の技術的課題を踏まえ、改善可能な点などを再検討しつつ、今年度もパネルデータ分析を試行的に実施する。今年度の対応案については、以下のとおり。

＜令和6年度研究会での検証結果から見られた技術的課題＞

○直感としてはプラス符号（ある行政需要が増加すると職員数が増加する）になると考えられる説明変数の係数がマイナス符号となった場合、対内的・対外的な説明が困難。

説明変数	係数
①道府県内の社会福祉施設等数	.115
②町村部生活保護受給世帯数	-.016
③道府県の児童相談所による受付件数	-.009*
④児童扶養手当受給者数	-.009
⑤知的障害者数	.004
決定係数 { LSDV R ²	.996

※上記は③のみ統計的有意水準に到達しているという分析結果

○直近4年間（R2～5年度の4年間）を対象としたが、より長期間の観測時点で分析する場合、集中改革プランやコロナ対応等の特殊事情がある期間を除くほか、行政需要の増加が職員数に反映されるまでに一定の期間を要する場合も考えられることから、1年単位ではなく、2年単位、3年単位など間隔を空けるなどの検討が必要。

＜左記の技術的課題への対応案＞

○分析手法の見直し

- ・期 間：特殊事情（集中改革プラン、コロナ対応等）を除いた期間を設定（例：H22～R元の9年間）
- ・間 隔：1年単位及び3年単位
- ・部 門：民生部門
- ・説明変数：都道府県との事務権限の違いも踏まえながら、より経年推移の変動がある説明変数を選定

○分析結果の解釈に資する情報の収集

- ・行政需要の増減と実際の職員配置との関係性について、オブザーバー団体から各団体の実態に基づく意見を聴取
- ・上記の参考として、各説明変数と職員数との単相関で分析を実施し、その符号の状況も併せて確認

※団体区分：団体数（サンプル数）が一番多い中核市（62団体）

第11次定員モデルの改定等にあたっての論点（案）

（参考）部門ごとの乖離状況のグラフ化

○令和6年度研究会において、試算職員数と実職員数の差の許容範囲を示せないか、とのご意見があった。

○定員モデルとの差が発生する要因については、地域ごとに様々であると考えられることから、許容範囲の明示は困難であるが、自団体の乖離状況が他団体と比較してどの程度の水準にあるのか把握できるよう、部門ごとに乖離状況をグラフ化することとした。

→令和7年度も定員モデルの乖離状況グラフ（再掲（13頁））を作成して情報提供する。

2 道府県モデル（令和6年度改定）関係

① 道府県モデルにおける説明変数の統計的有意水準の到達状況の検証

○令和6年度研究会において、改定した定員モデルについては、今後、事務局が毎年統計データを最新のものに時点更新し、各説明変数の係数の変化（統計的有意水準への到達状況）を検証することとした。

→各説明変数が統計的有意水準に到達しているか検証し、到達しない説明変数があった際は、説明変数自体の見直しも含め本研究会で検討。

② 道府県モデルと差が発生すると考えられる要因の情報収集・情報提供

○令和6年度研究会において、定員モデルの結果をマクロで見た場合に、試算職員数と実職員数との乖離に一定の傾向があれば、その傾向等を示すことで、各団体が分析する際のヒントになるのではないかと、ご意見があった。

○試算職員数と実職員数との乖離状況を部門別、道府県別に確認したところ、水産部門を除き、地域性等で明確な傾向を読み取ることができなかったが、一方、試算職員数と実職員数で差が発生すると考えられる要因については、令和元年度の活用状況調査において、乖離が±5%以上ある団体を対象に乖離している要因を調査し、情報提供している。

→改定した道府県モデルによる試算職員数と差が発生すると考えられる要因について、今夏の人事課ヒアリングを通して聞き取り、令和元年度に情報提供した増減要因（再掲（20頁））の内容を更新した上で、改めて自治体に情報提供する。